



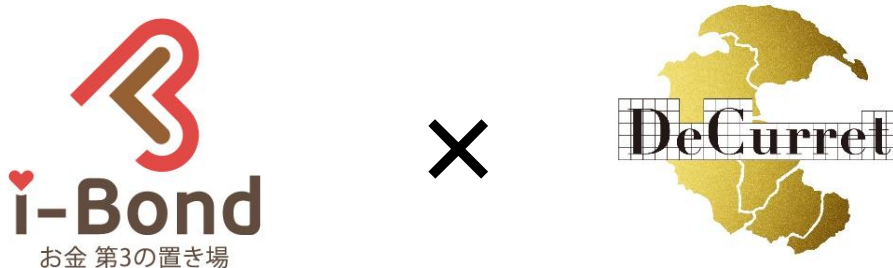
DeCurret

2021年6月1日
株式会社ディーカレット
株式会社マリオン

PRESS RELEASE

お金 第3の置き場 「i-Bond」 × デジタル通貨のメインバンク 「DeCurret」 相互送客を図る営業連携としてキャンペーン開始！

株式会社ディーカレット（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 時田一広、以下「当社」。）は、2021年6月1日（火）より、不動産賃貸関連サービスの株式会社マリオン（本社：東京都新宿区、代表取締役社長 福田敬司、以下「マリオン」。）と共同で相互送客を目的としたキャンペーンを実施いたします。



【取組みの背景】

「すべての価値をつなげて、シンプルに交換する」をコンセプトに、安全性と利便性を備えたデジタル通貨取引のスタンダードとなる「デジタル通貨のメインバンク」を目指す当社と、「お金 第3の置き場」を提唱し、不動産×ブロックチェーンによる新しいお金の世界「不動産本位のデジタル通貨」を目指し、その第一歩として、不動産投資クラウドファンディング「i-Bond」のサービスを提供しているマリオンは、共に「デジタル通貨の新しいお金のあり方」を検討する上で、お互いに新たな顧客属性へのアプローチを行い、新たな価値提案を行うことを共通の目的とし、本キャンペーンを行います。

【キャンペーン概要1】

- (1) i-Bond → ディーカレットへ (<https://www.decurret.com/>)
 1. キャンペーン対象期間：2021年6月1日（火）～
※期間終了については、終了の2か月前までにサイト上で告知
 2. キャンペーン特典付与までの流れ
 - ①i-Bond サービスサイトでキャンペーンコード（mlo-tr-3494）を取得
 - ②ディーカレットでゲスト登録



DeCurret

登録時の招待コード欄に i-Bond のキャンペーンコード (mlo-tr-3494) の入力が必要となります

③ディーカレットでベーシックアカウント (暗号資産取引口座) 開設完了
特典: 500 円分のビットコインをプレゼント

④上記③開設月の翌月末までにディーカレットのベーシックアカウントへの入金と
販売所での取引完了

特典: 初回一括入金額が 10,000 円以上 (*) + 販売所での新規現物取引で 1,000
円分のビットコインを追加でプレゼント

* 初回一括入金額が 100,000 円以上の場合、取引完了の翌月末までに 1,500 円分のビット
コインを追加でプレゼント。(③の 500 円分を含めて、最大 2,000 円分)

* 上記③~④の特典は、同時期に開催している以下のキャンペーンの特典内容を含めて
記載した金額となります。適用条件等についても以下のページをご参照ください。

https://www.decurret.com/campaign/202011_1500bitcoin_r/

3. 条件

①2021 年 6 月 1 日以降のディーカレットのベーシックアカウントが初回開設である
こと

②本キャンペーンの適用はお 1 人様 1 回限りであること

③ゲスト登録の招待コード欄に i-Bond のキャンペーンコード (mlo-tr-3494) の入力
があること

④ベーシックアカウント開設月の翌月末までかつキャンペーン期間内に初回一括入
金 10,000 円以上または 100,000 円以上 + 販売所での新規現物取引が完了している
こと

4. 注意事項等

- ・暗号資産での受取は対象外となります。
- ・初回入金が条件になっている場合、一括での入金となります。複数回の合計金額
とはなりませんので、ご注意ください。
- ・特典はディーカレットのベーシックアカウントに付与されます。
- ・その他詳細は、キャンペーンページをご参照ください。

<https://www.i-bond.jp/campaign/>

【キャンペーン概要 2】

(2) ディーカレット → i-Bond へ (<https://www.i-bond.jp/>)

1. キャンペーン対象期間: 2021 年 6 月 1 日 (火) ~

※期間終了については、終了の 2 か月前までにサイト上で告知

2. キャンペーン特典付与までの流れ

①i-Bond の会員登録 (登録時の「当サービスを知ったきっかけ」の「具体的な内
容」欄にディーカレットのアカウント ID の入力が必要となります)

②i-Bond の会員登録 (本人確認キー認証) 完了

特典: 登録完了月の翌月末までに 1,000 円分のビットコインをプレゼント



DeCurret

③キャンペーン期間内に1口10,000円以上の出資完了

特典：出資完了月の翌月末までに1,000円分のビットコインを追加でプレゼント

④毎年9月末日時点で出資残高300,000円以上

特典：毎年10月1日（土日祝日の場合、翌営業日）に抽選を実施し、10名様に10,000円分のビットコインを追加でプレゼント（毎年11月末日までに付与予定）

3. 条件

①ディーカレットのベーシックアカウントを保持していること

②i-Bond会員登録時の「当サービスを知ったきっかけ」の「具体的な内容」欄にアカウントIDの入力があること

③2021年6月1日以降のi-Bond会員登録が初回登録であること

④本キャンペーンの適用はお1人様1回限りであること

⑤会員登録（本人確認キー認証）が完了していること

⑥キャンペーン期間内の出資額が10,000円以上であること

⑦毎年10月1日（土日祝日の場合、翌営業日）の抽選にあたっては、毎年9月末日時点で出資残高300,000円以上であること

4. 注意事項等

- ・キャンペーン期間内に投資が行われない場合は対象外となることがあります。
- ・キャンペーン期間内でも、i-Bondの出資募集が行われない場合があります。事前にご確認ください。
- ・特典はディーカレットのベーシックアカウントに付与されます。
- ・キャンペーンが終了した場合、毎年10月1日の抽選も同時終了となります。

※キャンペーン詳細につきましては、各サービスサイトをご確認ください。

【株式会社マリオン 会社概要】

会社名：株式会社マリオン

URL：<https://www.mullion.co.jp/>

本社所在地：東京都新宿区富久町9-11

代表者：代表取締役社長 福田敬司

事業内容：不動産賃貸関連サービス

【株式会社マリオンについて】

株式会社マリオンは、首都圏を中心に全国の主要都市において、居住者向けの賃貸不動産を所有し、不動産賃貸関連サービスを長年にわたり行っております。経営理念に「年金サブリ®・医療サブリ®・介護サブリ®及び環境のサプリメント」などの提供をかかげ、2004年から不動産の証券化に取り組んでまいりました。これらを実践することにより、お客様に若い頃からの準備による快適な老後をお楽しみいただくためのサービス提供を行っております。



DeCurret

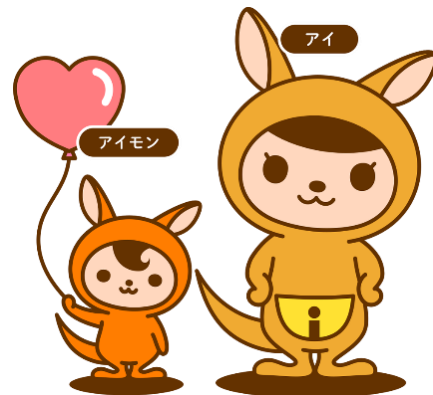
【i-Bond について】

■i-Bond とは？

i-Bond は不動産を所有することなく、1 万円で家賃収入が安定的に得られる新しいサービスです。いつ入れても、いつ出しても自由。"不動産"という安定資産から家賃収入を得る、本物の新しい直接投資です。預貯金への不満と投資への不安を取り除く「お金 第3の置き場」です。

■サービスサイト

<https://www.i-bond.jp/>



【株式会社ディーカレット 会社概要】

会社名：株式会社ディーカレット

URL：<https://www.decurret.com/>

本社所在地：東京都千代田区富士見 2-10-2

代表者：代表取締役社長 時田一広

事業内容：デジタル通貨の取引・決済を担う金融サービス事業

暗号資産交換業者 関東財務局長 第 00016 号

認定資金決済者事業者協会：一般社団法人日本暗号資産取引業協会

【株式会社ディーカレットについて】

「すべての価値をつなげて、シンプルに交換する」をコンセプトに、安全性と利便性を備えたデジタル通貨取引のスタンダードとなる「デジタル通貨のメインバンク」を目指して2018年1月に設立しました。デジタル通貨の「保管」「交換」「送受」を主要機能とする価値交換サービスの提供を行っております。2019年4月より提供している暗号資産の現物取引（販売所）サービスでは、5種類9銘柄の暗号資産を取扱い、同年8月には暗号資産から電子マネーにチャージできるサービスを開始。さらに、2021年にはマイニングマシンの販



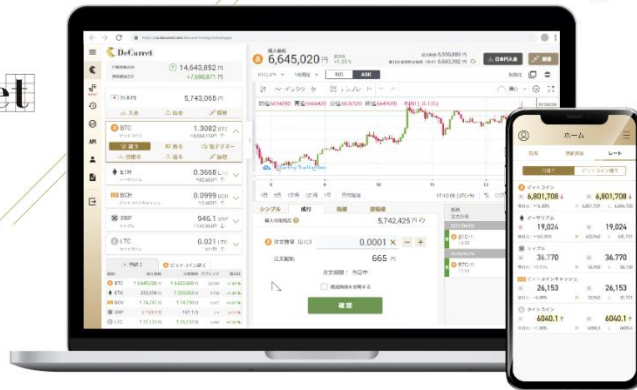
DeCurret

売・運用サービス、現物取引（取引所）サービスを開始し、すべての人のデジタル通貨活用を促進する独創的な商品開発にチャレンジしております。

■サービスサイト

<https://www.decurret.com/>

デジタル通貨のメインバンク



■暗号資産取引に係る主なリスク等

・暗号資産は、本邦通貨又は外国通貨ではありません。当社の取扱う暗号資産は、インターネット上で取引や発行が行われる「分散型暗号資産」であり、特定の国家及びその他の者によりその価値を保証されていません。

・暗号資産は、国・地域における法令その他の規制により、当該国・地域において利用又は保有が制限される場合があります。

・暗号資産取引では、取引価格の変動により、暗号資産の価値が著しく減少する可能性や損失が生じる可能性があります。

・暗号資産取引は、暗号資産を売買する際の売買価格差があり、相場急変時や流動性の低下時等は、売買価格差が広がることや、注文受付を中断する等により、意図した取引ができない可能性があります。

・暗号資産における移転の仕組みの破たんその他を理由に、暗号資産の価値自体が無価値となる可能性があります。

・倒産その他の事由により当社の事業継続に支障が出た場合には、預託された金銭及び暗号資産を返還することができなくなる可能性があります。

・秘密鍵を紛失した場合、保有する暗号資産を利用することができなくなり、その価値を失う可能性があります。また、秘密鍵を第三者に知られた場合には、お客様に不測の損失が生じる可能性があります。



DeCurret

- ・暗号資産は、対価の弁済を受ける取引相手の同意がある場合に限り、代価の弁済のために使用することができます。
- ・暗号資産取引に際しては「契約締結前交付書面」や「取扱暗号資産の概要説明書」等をあらかじめよくお読みいただき、内容を十分にご理解いただいたうえで、お客様ご自身の判断と責任においてお取引ください。ご不明な点がある場合には、必ずお取引開始前にご確認ください。
- ・注文発注時に取引画面に表示されている注文価格と、実際に約定した価格との間に差が生じる場合があります。お客様ご利用の端末と当社取引システムとの間の通信及び、相場の急変等でお客様の注文を受け付けた後の当社取引システムにおける約定処理に時間を要することで発生し、お客様にとって有利又は不利に働く場合があります。
- ・災害、公衆回線の通信障害、暗号資産の価値移転記録の仕組みにおける記録処理の遅延その他当社の管理し得ない事情により、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。
- ・当社において各商品・サービスごとに所定の手数料をご負担いただく場合があります。詳しくは、<https://www.decurret.com/fees/> をご参照ください。
- ・「暗号資産」とは、資金決済に関する法律第2条第5項に定める暗号資産を指しますが、当社では一部で「仮想通貨」又は「暗号資産（仮想通貨）」と表記させていただく場合があります。

※本プレスリリースに記載されている社名、製品名などは、各社の登録商標または商標です。